

令和3年度
日本博物館協会
事業説明

令和3年6月1日 全国博物館長会議
日本博物館協会 専務理事 半田昌之



公益財団法人

日本博物館協会

JAPANESE ASSOCIATION OF MUSEUMS

I 普及啓発事業

(情報発信・課題共有・提言)

・第69回全国博物館大会

*11月17日(水)～19日(金) 北海道札幌市で開催

テーマ：博物館法制定70周年記念大会

「文化の多様性をつなぐ博物館」

会場：かでの2・7 北海道立道民活動センター

*北海道博物館協会との共催で準備中

- ・分科会では「文化の多様性と博物館」

- 「地域博物館の未来」、「博物館のSDGs」

- 「災害・災厄の中の博物館」などを検討中。

- ・ウポポイを中心にエクスカーションを企画中。

*みなさんのご参加をお待ちしています！

- **全国博物館長会議**

- * 6月1日（火） 初のオンラインでの開催
情報交換・交流の場（課題の共有・解決への協働）
 - 文化庁の博物館支援策
 - コロナ禍での博物館の取組

- **月刊誌「博物館研究」** 博物館の総合情報誌

- * 会員館紹介・特集展開・海外情報・投稿原稿歓迎

- **出版物等による情報提供**

- * 博物館関係法令集・全国博物館園職員録等の編集
- * 全国博物館総覧の編集

- **博物館の課題に対する議論の促進と情報共有**

- * 博物館制度等を中心とするシンポジウム等の開催

II 博物館支援事業

(博物館の支援・振興機能の強化)

- 全国の博物館の整備・支援機能の強化
 - * 車いす、ベビーカー等の配布
(令和3年度：車いす98台、ベビーカー91台)
今年度も、車いすとベビーカーを予定(日本宝くじ協会助成)
- 地域の博物館組織との連携・支援、
多様な博物館の館種別組織・団体との連携強化
 - * 10の地域組織(支部)との相互連携・協働体制の強化
 - * 館種を超えた博物館の連携基盤の構築
- 博物館のリスクマネジメント体制づくりへの支援
 - * 会員館園を構成員とする博物館の賠償責任保険の加入
 - 指定管理者向けプラン/お見舞金支給 など
- 日博協ホームページ機能の強化

NO	事故内容	賠償/見舞金
1	被保険者の所有する長机の脚が折れたことにより、相手方が長机に置いていた顕微鏡とカメラが落下し破損。	施設賠償
2	展示室の遊びのテーブルで、テーブルを囲む椅子の上に外を向いて立ち、靴を履こうとした際、お尻から後ろに倒れ、テーブル支柱に頭部をぶつけ切傷。	見舞金
3	エントランスから特別展室への階段を降りる際に転倒、ステップに口をぶつけ下前歯が折れた。	見舞金
4	科学館3F展示室で自動車の部品展示物を触った際に部品が外れて落下し左手薬指を切る。	見舞金
5	記念館の入口階段を下りる際、躓き転倒。前頭部を打ち救急搬送。	見舞金
6	記念館の入口階段を下りる際、躓き転倒。前頭部を打ち救急搬送。	見舞金
7	演奏会を聴きにきた際、1階ロビーからホワイエへ繋がる階段を踏み外し、8段程転がり落ちた。左鎖骨骨折。	見舞金
8	藍染講座の片づけの最中、雨除けのブルーシートを外そうとして足を滑らせ左足すねを打撲。	見舞金
9	パンフレットを見ながら階段を降りた際、途中で足を滑らせ踊り場に落下。1日入院、翌日通院。	見舞金

• 大規模災害への対応

＊日博協「博物館絆プロジェクト」：独自の復興支援事業の展開

◎東日本大震災；博物館本来の機能回復を支援

• 岩手県立博物館を中核館とする文化庁補助金事業の展開

＊陸前高田市立博物館の復興支援事業

＊10年間の技術的蓄積の共有と課題解決にむけた技術開発

＊展覧会開催、ワークショップ、講演会等実施

◎大規模災害への対応

• 国立文化財機構「文化財防災ネット」「文化財防災センター」
との連携により対応

＊募金・寄付金の募集（今後の大規模災害への対応）

＊大規模災害の救援等の事業に職員を派遣できる会員館園の
エントリーを改めて依頼中（令和3年度）

• 大規模災害が起こったときの初動支援と博物館連携に
引き続きのご協力をお願いいたします！

Ⅲ 調査研究事業

(博物館の振興・連携強化・制度的課題への取組み)

• これからの博物館制度の在り方

* 文化庁・博物館の現場・関連学会/組織・利用者との連携

○コロナ禍収束後の博物館の在り方

○現行博物館法の見直し

○ICOM・日本学術会議・関連学会等の連携

• 博物館総合調査

* 5年ごとを目途に実施する全国調査

* 次回は令和5年度を目途に実施準備(コロナ禍の影響)

• 博物館運営に関する諸課題への対応

* 今後の博物館振興に向け、対応すべき諸課題の調査研究

◎運営制度

◎地域連携・多言語対応

◎災害対応

◎施設老朽化、収蔵庫

◎デジタル化 など

IV 資質向上事業

(博物館の活性化・学芸員等職員のスキルアップ)

• 研究協議会（研修会）の開催

＊博物館の課題共有と解決への議論

令和元年度に実施したテーマ

「新たな来館者対策～入館者増のための方策」（大塚国際美術館）

「防災の備え」（名古屋市博物館）→ コロナの影響により中止

• 顕彰

＊永年勤続表彰：博物館功労者表彰

＊棚橋賞・活動奨励賞（「博物館研究」掲載の論考・報告が選考対象）

＊日本博物館協会賞（令和元年に創設）

• 第1回受賞館

北名古屋市歴史民俗資料館（昭和日常博物館）

ちひろ美術館（東京・安曇野）

● 美術品等梱包輸送技能取得士資格認定事業

* 背景

- 高度な技術を持つベテラン職員のリタイア（輸送業界）
- 学芸員の資料取扱い技術の低下
- 美術品の国家補償制度の導入等への対応

* テキスト：『博物館資料取扱いガイドブック』

* 平成26年度から3級～1級試験を本格実施

令和2年度現在の有資格者数（3級；386名、2級；166名、1級；29名）



* 現在は輸送梱包業者の社員を対象に実施

- 安定した試験実施体制の確立
- 審査できる専門家の確保
- 制度全体を維持する資金的基盤の整備
- 学芸員に対する研修・講習実施の検討



V 国際交流事業

(海外博物館との交流・連携・協働・情報発信)

- ICOM（国際博物館会議）の趣旨、事業の啓発
 - * ICOM日本委員会の事務局として事業を展開
 - * 「国際博物館の日」事業（5月18日）の企画・実施
(ICOM日本委員会と共催)
 - * 令和3年度；「博物館の未来 ー再生と新たな発想」
無料（減免）開館、記念品贈呈、地域連携イベント等
 - * 記念シンポジウムの開催（5月15日：オンライン）
- ICOM京都大会2019のレガシー継承
 - * ICOM会員の拡大・活動の充実
 - 日本の博物館の国際化、国際的視野を持つ人材育成
 - ・ ホームページの充実：情報共有
 - ・ 国内減免協力施設の拡大

< 会員数推移（各年度末） >

西暦	和暦	合計	個人		団体	
				(賛助)		(賛助)
2020	令和2	586	536	9	50	3
2019	平成31/令和1	554	511	7	50	3
2018	30	403	362	2	41	1
2017	29	275	240	-	35	-
2016	28	275	239	-	36	-
2015	27	219	186	-	33	-
2014	26	185	157	-	28	-

* 令和3年度の事業

ICOM博物館防災国際委員会(ICOM-DRMC)との連携

- 日本での総会・シンポジウムの開催：11月4日（木）
- 東日本大震災から10年目の日本の状況を発信；
 - ・ 陸前高田でのシンポジウムの開催：11月6日（土）～7日（日）
 - ・ 被災地の視察 など（文化庁補助金事業）

◎ 日博協、ICOM日本委員会、国立文化財機構・防災センター間の連携

Ⅵ コロナ禍と博物館

(博物館への影響・今後に向けて)

◎ 博物館への影響

- 2020年、第1回目緊急事態宣言の下で、全国の博物館の約9割が一定期間の休館を余儀なくされた。今回の緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の下で、対象地域を中心に1,000館以上が休館措置を実施していると推測。
- 2019年と2020年の比較で、開館日数が約20%、入館者が約60%、入館料収入が約55%減少し、**非常に厳しい経営状況**に置かれている。

◎ 博物館の取組

- 「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守、**利用者・職員の安全確保を最優先に運営**を行なっている。
- 入館者やイベント参加者数の制限、ハンズオン系展示の一部制限が続く一方、日時予約システム、キャッシュレス化等の導入が進みつつある。
- 休館中に多くの博物館が、オンライン環境を活用した**新たな情報発信**に取組み、現在もこうした情報発信の充実に精力的に取り組んでいる。
- 地域の博物館組織等での**情報発信のネットワーク化、情報のデジタル化、資金調達の多様化**が進んでいる。

◎ 博物館の施設としての安全性

- 博物館は、「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を基本に、それぞれの施設の規模・特性を踏まえ、入館者と職員の安全確保のため、施設への収容人数をはじめ、展示室内の換気、鑑賞方法等、さまざまな観点からの感染予防対策を行なっており、**公共文化施設としては十分に安全な運営環境を確立**している。
- 博物館という施設特性に起因するクラスター等、**感染拡大に悪影響を及ぼす事例は発生していない**。

◎ 改めて確認した博物館の役割

- 博物館は、宇宙や地球、生物、そして人類の足跡をコレクションし、保管し、調査研究によって情報化し、社会に発信し、今を生きる人々と共有し、未来を考える糧として活用し、次世代に生きる人々に大切に受け継ぐ、**今を生きる人々の幸せと未来を考える縁（よすが）として欠くことのできない社会基盤**。
- 博物館法による博物館は、社会教育機関としての機能を基本に、総合、歴史、美術、自然史、科学、動物、水族、植物、天文等、多種にわたる施設から構成される文化施設で、市民・利用者の**社会教育、生涯学習、豊かな感性の創造、地域振興等に欠かせない役割**を果たしている。

- 実物を見る感動とともに充実した情報を得るといふ、博物館こそが提供できるサービスは、コロナ禍という**困難な状況の中で**、不確実な今後への不安に満ちた時代に生きる**人々に**、これからの**日々に前向きに取り組むため**に必要な**情報や感動を得る場を提供し**、**安定した感情や知的健康の維持と成長を助け、支援することができる。**
- 博物館は、施設への入館者数等が制限されている状況でも、オンラインやデジタル技術等を補足的に活用することで、**施設を訪れることのできない人々を含めて広く社会に情報を提供することができる。**

◎ 日常生活の中にこそある博物館の存在意義

- コロナ禍の状況において博物館は、来館が難しい広い層の利用者への多様な情報提供を行うとともに、来館してリアルな時間を過ごすことで不安な心を癒し元気を得ることができる人々のために、**確実な感染予防対策を講じることを前提として、でき得る限り施設が開かれた状態を維持し**、人々の**日常生活に寄り添った活動を継続**することが求められる。

◎ 今後に向けて

- 博物館はコロナ禍の下で、それぞれの施設の特色を活かし、その社会基盤としての機能を維持すべく、万全の感染予防対策を講じながら運営を続けているが、その一方で、**入館者数の減少に伴う入館料収入の激減**といった**厳しい経営環境**に置かれている。
- **「博物館の機能を止めない」ために**
 - * 社会基盤としての博物館の役割・機能に対する**理解の醸成**
 - * 博物館の**実情に沿った政策判断**(休館要請措置等)
 - * これからの**博物館の在り方**(経営・評価)についての検討
 - * 博物館の**持続的発展に資する制度**の検討
 - * 運営の**維持に必要な経営資源**の確保
 - * 現場のニーズに則した補助金等**支援策の継続・充実**
 - **感染予防対策**
 - 休館、規制による**収入減に対する支援**
 - 情報発信に必要な**デジタル化、プラットフォームの構築**
 - * 館種を超えた**博物館ネットワーク**の整備
 - **前向きに取り組む博物館の共助の仕組み作り**

**大きな転機を迎えている博物館が
これからも社会の中で
求められる役割を果たせるよう
日博協もがんばります！**

ご静聴有難うございました